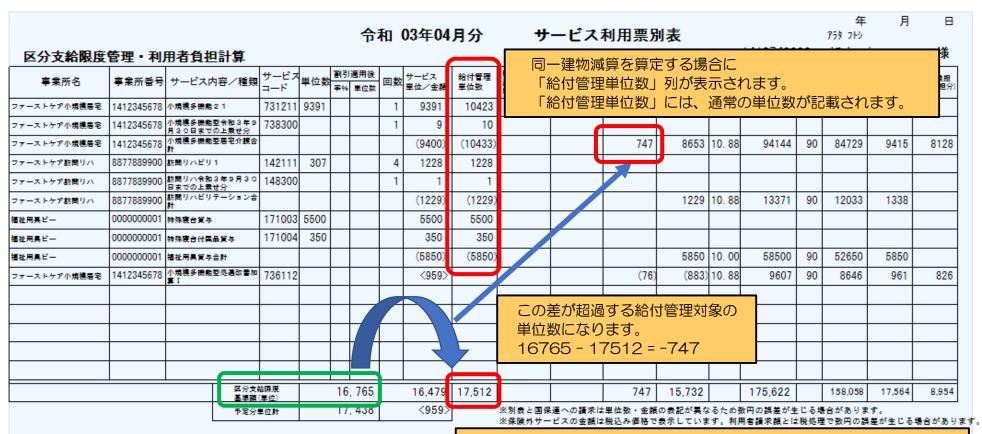
## 小規模多機能型居宅介護サービスで同一建物に居住する利用者様のサービス利用票・別表の見方

令和3年4月度介護報酬改定で高齢者住宅にお住まいの方が小規模多機能型居宅介護サービスをご利用の場合、区分支給限度基準額を超えているか・いないかの判定は同一建物減算される前の通常単位数で比較することになりました。ファーストケアの利用票・利用票別表、提供票・提供別表は自動的に計算していますが、その仕組みをご案内します。





給付管理単位数列の()内の数字がサービス毎の合計単位数です。 その合計が区分支給限度基準額を超過するかを判断する単位数です。